

分科会及び部会等の審議状況について

（令和6年3月15日時点）

労働基準局関係	3
職業安定局関係	6
雇用環境・均等局関係	10
人材開発統括官関係	12
政策統括官（総合政策担当）関係.....	16

労働基準局所管の分科会等における審議状況 (令和5年9月26日以降)

【労働条件分科会労災保険部会】

○ 労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令案の概要【参考資料2-1 別紙1】

特別加入の対象として、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する特定受託事業者（以下「特定受託事業者」という。）が同条第5項に規定する業務委託事業者（以下「業務委託事業者」という。）から同条第3項に規定する業務委託を受けて行う事業（以下「特定受託事業」という。）又は特定受託事業者が業務委託事業者以外の者から委託を受けて行う特定受託事業と同種の事業であって、厚生労働省労働基準局長が定めるものを追加したもの。（令和5年12月22日諮問・答申、令和6年1月31日公布、令和6年秋頃施行予定）

○ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案の概要【参考資料2-1 別紙2】

労災保険率等の改定について約6年ぶりに改定する改正を行うこととされたことを受け、労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則について所要の改正を行ったもの。（令和5年12月22日諮問、令和5年12月26日答申、令和6年1月31日公布、令和6年4月1日施行予定）

○ 労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令案の概要【参考資料2-1 別紙3】

介護（補償）等給付及び介護料の額の改正、労災就学等援護費の額の改正並びに事業主が労働者に行う法令の要旨等の周知方法について電磁的方法によることも可能とする旨の改正を行ったもの。（令和6年2月28日諮問・答申、令和6年3月下旬公布予定、令和6年4月1日施行予定）

【労働条件分科会最低賃金部会】

○ デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令案の概要【参考資料 2－1 別紙 4】

最低賃金法施行規則第 7 条に規定する最低賃金審議会の意見の要旨の公示について、書面での掲示を求めている規定をウェブサイトに掲載するよう見直しを行ったもの。(令和 5 年 11 月 17 日諮問・答申、令和 5 年 12 月 26 日公布、令和 6 年 3 月 31 日施行予定)

【安全衛生分科会】

○ 労働安全衛生規則及びボイラー及び圧力容器安全規則の一部を改正する省令案の概要【参考資料 2－1 別紙 5】

ボイラー及び圧力容器安全規則に規定する電気ボイラーの伝熱面積の算定方法を燃焼式ボイラーの基準を踏まえ、見直しを行ったもの。

また、高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行に際して、燃料電池自動車等の圧力容器について、引き続き、重ねての労働安全衛生法の検査等を不要とするとともに、第一種圧力容器取扱作業主任者を改正前と同様に選任できるよう整備したもの。(令和 5 年 11 月 17 日諮問・答申、令和 5 年 12 月 18 日公布、令和 5 年 12 月 21 日（一部規定は公布日）施行)

○ デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令案の概要【参考資料 2－1 別紙 6】

都道府県労働局長が衛生工学衛生管理者講習機関等の登録又は指定をしたとき等は、当該登録又は指定等に係る事項を当該都道府県労働局の掲示板に掲示しなければならないとされていたところ、ウェブサイトに掲載するよう見直したもの。(令和 5 年 11 月 17 日諮問・答申、令和 5 年 12 月 26 日公布、令和 6 年 3 月 31 日施行予定)

○ 有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令案の概要【参考資料 2－1 別紙 7】

有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則及び粉じん障害防止規則に規定する個人ばく露測定について、その測定精度を担保するため、個人ばく露測定を行う者の要件を定める等の所要の改正を行うとともに、当該要件において規定される修了が必要な講習を行う者を「登録個人ばく露測定講習機関」とし、当該機関の登録基準等を定めたもの。（令和 6 年 2 月 21 日諮問・答申、令和 6 年 3 月下旬公布予定、令和 8 年 10 月 1 日（一部規定は令和 6 年 7 月 1 日）施行予定）

【労働条件分科会】

○ 分科会における目標の評価及び設定【参考資料 2－1 別紙 8】

労働条件分科会において設定した 2022 年度の目標について、評価を行ったもの。（令和 6 年 3 月 18 日）

【参考】分科会等開催実績

- ・ 労働条件分科会 11/13、3/18
- ・ 労働条件分科会労災保険部会 10/4、11/20、12/22、12/26、2/28
- ・ 労働条件分科会最低賃金部会 11/17
- ・ 安全衛生分科会 11/17、12/13、2/21

職業安定局所管の分科会等における審議状況 (令和5年9月22日以降)

○ 雇用保険法等の一部を改正する法律（職業安定分科会、雇用保険部会）【参考資料2-2 別紙1】

- ・ 女性や高齢者等の多様な人材の労働参加が進むとともに、働くことに対する価値観やライフスタイルも更に多様になっている中で、労働者の生活及び雇用の安定を図るため、雇用保険の適用拡大、教育訓練やり・スキリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保、その他雇用保険制度の見直し等の措置を講ずるもの。(令和6年1月12日諮問・答申)

○ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（雇用保険法等の一部改正関係）（職業安定分科会、雇用保険部会）【参考資料2-2 別紙2】

- ・ 急速な少子化が進展する中で、社会全体で子育てを支援し、男女ともに働きながら育児を担うことができる環境の整備を図るため、育児休業給付の給付率引上げ、育児時短就業給付の創設、新たな特別会計（いわゆる「こども金庫」）の創設等の措置を講ずるもの。(令和6年1月12日諮問・答申)

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会）【参考資料2-2 別紙3】

- ・ コロナ禍における特例として措置した産業雇用安定助成金の雇用維持支援コースについて、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境の変化や足下の人手不足感の高まり、出向労働者数の減少等を踏まえ、本コースを廃止する改正を行うもの。(令和5年10月11日諮問・答申、令和5年10月31日公布、令和5年11月1日施行)

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会）【参考資料2-2 別紙4】

- ・ 補完的保護対象者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主について、当分の間、特定求職者雇用開発助成金特定就職困難者コースの対象に含める改正を行うもの。(令和5年11月21日諮問・答申、令和5年11月28日公布、令和5年12月1日施行)

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会）

【参考資料 2－2 別紙 5】

- ・ 人材確保に向けた産業政策との連携を図るため、景気の変動等経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う生産性向上に資する取組等を、人材の確保・育成の面から効果的に促すため、産業雇用安定助成金に産業連携人材確保等支援コースを新設するとともに、同助成金の事業再構築支援コースを廃止する改正を行うもの。（令和 5 年 11 月 21 日諮問・答申、令和 5 年 11 月 29 日公布・施行）

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会、雇用保険部会）【参考資料 2－2 別紙 6】

- ・ 高齢者雇用継続給付において、雇用保険法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 14 号）の一部の施行にあたり、賃金の額がみなし賃金月額額の 64%相当額未満の場合の逡減給付率を定める必要があるため、規則の改正を行うもの。
- ・ 教育訓練給付及び教育訓練支援給付金に係る申請について、郵送及び代理人による申請を可能とするため、各種様式の改正を行うもの。（令和 5 年 12 月 11 日諮問・12 月 13 日答申、令和 6 年 2 月 1 日公布、同日及び令和 7 年 4 月 1 日施行）

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会）

【参考資料 2－2 別紙 7】

- ・ 雇用調整助成金について、対象期間の初日が令和 6 年 1 月 1 日から起算して 6 月が経過する日までの間にあり、かつ、令和 6 年能登半島地震に伴う経済上の理由により、急激に事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対して特例措置を講ずる改正を行うもの。（令和 6 年 1 月 19 日諮問・答申、令和 6 年 1 月 23 日公布・施行）

○ 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令、厚生労働大臣が定める教育訓練の基準等の一部を改正する告示（障害者雇用分科会）【参考資料 2－2 別紙 8】

- ・ 雇用保険二事業助成金の見直しの中で人材開発支援助成金（障害者職業能力開発コース）を廃止し、障害者雇用納付金助成金として障害者能力開発助成金を支給する等のため、必要な改正を行うもの。（令和 6 年 2 月 27 日諮問・答申、令和 6 年 3 月下旬公布、令和 6 年 4 月 1 日及び令和 7 年 4 月 1 日施行）

○ 建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会）【参考資料 2－2 別紙 9】

- ・ 令和 6 年 1 月 1 日以降に石川県における建設作業に従事する建設労働者のための宿舎その他の施設の貸与を受ける中小建設事業主を、人材確保等支援助成金（建設分野作業員宿舎等設置助成コース助成金）の対象とする改正を行うもの。（令和 6 年 2 月 29 日諮問・答申、令和 6 年 3 月 1 日公布・施行）

○ 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令（職業安定分科会）【参考資料 2－2 別紙 10】

- ・ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律（昭和 51 年法律第 33 号）に基づく各種助成金について、令和 6 年度分に係る制度の見直しや新設等を行うもの。（令和 6 年 3 月 8 日諮問・令和 6 年 3 月 13 日答申、令和 6 年 3 月下旬公布・令和 6 年 4 月 1 日施行）

○ 2022年度の年度目標に係る評価及び2023年度の年度目標の設定について（職業安定分科会）【参考資料 2－2 別紙11】

- ・ 職業安定分科会における2022年度の目標評価及び2023年度の年度目標の設定を行うもの。（職業安定分科会：令和 5 年 9 月 22 日）

○ 2023 年度目標に係る中間評価について（職業安定分科会、障害者雇用分科会）【参考資料 2－2 別紙12－1～12－2】

- ・ 職業安定分科会及び障害者雇用分科会における2023年度の中間評価を行うもの。（職業安定分科会：令和 5 年 12 月 13 日、障害者雇用分科会：令和 5 年 12 月 27 日）

【参考】分科会等開催実績

- ・ 職業安定分科会
10/11, 11/21, 12/13, 1/10, 1/12, 1/19, 2/29, 3/8
- ・ 雇用対策基本問題部会
2/26
- ・ 職業安定分科会雇用保険部会
10/3, 10/24, 11/13, 11/22, 12/11, 12/13, 12/21, 12/26, 1/5, 1/12
- ・ 職業安定分科会労働力需給制度部会
10/25, 11/27, 12/22, 1/26, 2/22

- ・ 職業安定分科会雇用対策基本問題部会港湾労働専門委員会
10/25, 11/24, 2/22
- ・ 障害者雇用分科会
12/27, 2/27

雇用環境・均等局所管の分科会等における審議状況 (令和5年9月26日以降)

【雇用環境・均等分科会】

○ 2022年度目標の評価及び2023年度目標の設定について【参考資料2-3 別紙1】

雇用環境・均等分科会において設定した2022年度目標の評価を行うとともに、2023年度の目標設定を行ったもの。(令和5年9月26日)

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料2-3 別紙2】

短時間労働者がいわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりのため、当面の対応策として、キャリアアップ助成金に社会保険適用時処遇改善コースを新設することとしたもの。(令和5年10月12日諮問・答申、令和5年10月20日公布・施行)

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料2-3 別紙3】

両立支援等助成金については育休中等業務代替支援コースの新設等を、キャリアアップ助成金（正社員化コース）については助成額の拡充等を行うこととしたもの。(令和5年11月20日諮問・答申、令和5年11月29日公布・施行（一部規定は令和6年1月1日施行）)

○ 同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けた取組状況について【参考資料2-3 別紙4】

同一労働同一賃金に関する改正法の施行後の状況や労働基準監督署と連携した取組の実施状況について報告を行ったもの。(令和5年12月26日)

○ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案について【参考資料2-3 別紙5】

仕事と育児・介護の両立支援の在り方について議論を行い、仕事と育児・介護の両立支援対策の充実について建議を取りまとめるうえ、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律を改正することとしたもの。(令和5年9月26日、10月12日、10月26日、11月20日、12月4日、12月26日建議、令和6年1月30日諮問・答申、同年3月12日閣議決定、第213回国会提出)

○ 男女の賃金の差異の情報公表状況について【参考資料 2－3 別紙 6】

男女の賃金の差異の情報公表については令和 4 年 7 月 8 日から義務化(常時雇用する労働者数 301 人以上の事業主が対象)されており、その公表状況の報告を行ったもの。(令和 6 年 1 月 30 日)

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料 2－3 別紙 7】

両立支援等助成金については、出生時両立支援コースの拡充・加算措置の新設や柔軟な働き方選択制度等支援コース助成金の新設等を、人材確保等支援助成金(テレワークコース)については、助成率の変更を行うこととしたもの。(令和 6 年 3 月 12 日諮問・答申、令和 6 年 3 月下旬公布予定、令和 6 年 4 月 1 日施行予定)

○ 「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会」について【参考資料 2－3 別紙 8】

本検討会では、雇用の分野における女性活躍推進やハラスメントに関する現状や論点を整理し、その方向性について検討を行うこととしており、今後の検討会の進め方について報告を行ったもの。

【参考】分科会等開催実績

・雇用環境・均等分科会

9/26、10/12、10/26、11/20、12/4、12/26、1/30、3/12

人材開発統括官所管の分科会における審議状況 (令和5年9月26日以降)

【人材開発分科会】

○ 特定一般教育訓練給付の活用状況等について【参考資料2－4 別紙1】

令和元年10月に創設された「特定一般教育訓練給付」に関し、効果分析を行ったもの。(令和5年10月12日)

○ 職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令案要綱について【参考資料2－4 別紙2】

物価の上昇等に伴い、技能検定試験及びキャリアコンサルタント試験について、手数料の限度額の改正を行ったもの。(令和5年12月7日)

○ 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料2－4 別紙3】

「DX推進スキル標準」に対応した訓練を設定した実施機関に対して、認定職業訓練実施奨励金の支給額を上乗せする特例措置を設けたもの。(令和5年12月7日)

○ 社内検定認定規程の一部を改正する件案要綱について【参考資料2－4 別紙4】

社内検定認定制度を職業能力検定認定制度とした上で、対象者の制限を撤廃し、実施主体及び受検対象者により社内検定、団体検定及び事業主検定の3つの区分とすることとしたもの。(令和5年12月7日)

○ 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料 2－4 別紙 5、6】

- ・ 求職者支援制度のコロナ禍における特例措置のうち、短期間・短時間訓練等の職業訓練基準の要件緩和について、効果分析を行ったもの。（令和 5 年 12 月 7 日）
- ・ 令和 5 年 12 月 7 日の効果分析を踏まえ、求職者支援訓練の特例措置の見直し等を行ったもの。（令和 6 年 3 月 13 日）

○ 雇用保険法第六十条の二第一項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準の一部を改正する件案要綱について【参考資料 2－4 別紙 7、8】

- ・ 専門実践教育訓練のデジタル関係講座の指定基準の見直し案について議論を行ったもの。（令和 5 年 12 月 7 日）
- ・ 令和 5 年 12 月 7 日の議論を踏まえ、指定基準の一部を見直すこととしたもの。（令和 6 年 2 月 28 日）

○ 2023 年度の年度目標の中間評価について【参考資料 2－4 別紙 9】

人材開発分科会における年度目標について、中間評価を行ったもの。（令和 5 年 12 月 7 日）

○ 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議最終報告書及び政府方針について（報告）【参考資料 2－4 別紙 10、11】

- ・ 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議最終報告書の概要及び今後の進め方について、報告を行ったもの。（令和 5 年 12 月 7 日）
- ・ 最終報告書を踏まえた政府の対応（政府方針）について、報告を行ったもの。（令和 6 年 2 月 28 日）

○ 雇用保険法施行令の一部を改正する政令案要綱について

【参考資料 2－4 別紙 12、13】

- ・ 令和 6 年能登半島地震により著しい被害を受けた都道府県立職業能力開発校等の施設又は設備の災害復旧に要する経費について、令和 5 年度においては、国から県への補助率を引き上げることとしたもの。（令和 6 年 2 月 9 日）
- ・ 令和 6 年度においても、上記と同様に国から県への補助率を引き上げることとしたもの。（令和 6 年 3 月 13 日）

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について

【参考資料 2－4 別紙 12、14】

- ・ 令和 6 年能登半島地震により著しい被害を受けた認定職業訓練校の施設又は設備の災害復旧に要する経費について、令和 5 年度においては、国から県への補助率を引き上げることとしたもの。（令和 6 年 2 月 9 日）
- ・ 令和 6 年度においても、上記と同様に国から県への補助率を引き上げることとするとともに、人材開発支援助成金において、人への投資促進コース助成金の助成内容の拡充等を行うこととしたもの。（令和 6 年 3 月 13 日）

○ 職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号及び第二号に規定する講習の指定に関する省令の一部を改正する省令案要綱について【参考資料 2－4 別紙 15】

キャリアコンサルタントの更新講習のうち知識講習について、定員要件を廃止することとしたもの。（令和 6 年 2 月 28 日）

○ 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則第二条第十四号に規定するキャリアコンサルティングを行う者であって厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件案要綱について（諮問）【参考資料 2－4 別紙 16】

ジョブ・カード作成アドバイザーを養成する講習が平成 30 年度末をもって廃止となり、登録証の有効期限が令和 5 年度末に終了となることから、求職者支援訓練のキャリアコンサルティングを行う者から「ジョブ・カード作成アドバイザー」の記載を削除することとしたもの。（令和 6 年 3 月 13 日）

○ キャリアコンサルタントであって厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件案要綱について【参考資料 2－4 別紙 17】

特定一般教育訓練及び専門実践教育訓練の受講予定者に対する訓練前キャリアコンサルティングを提供することができるキャリアコンサルタントの範囲を広げることとしたもの。（令和 6 年 3 月 13 日）

【人材開発分科会監理団体審査部会】

○ 技能実習制度における監理団体の許可について【参考資料 2－4 別紙 18】

技能実習制度の監理団体にかかる許可申請について審議し、適正と認められる監理団体について妥当とする旨の答申を行ったもの。

※ 監理団体許可数 3,681 件（うち一般監理団体：1,994 件、特定監理団体：1,687 件）（令和 6 年 1 月末日現在）

【参考】分科会等開催実績

- ・ 人材開発分科会
10/12、12/7、2/9、2/28、3/13
- ・ 人材開発分科会 監理団体審査部会
10/25、12/11、1/22、3/11

政策統括官（総合政策担当）所管の部会における
審議状況
（令和５年９月26日以降）

【労働政策基本部会】

○ 第４期検討テーマ案及び進め方について【参考資料
２－５ 別紙】

「人口減少社会に即した働き方について～中小企業・地域の生活を支える産業での労働者の能力発揮に向けて～」を大テーマとして、論点となり得るカテゴリーごとの小テーマを含む今後の進め方の案を示し、審議を行ったもの。

今後、委員・有識者・企業等からのヒアリング、委員間の意見交換を行い、令和６年度末頃にとりまとめを行う予定。

【参考】分科会等開催実績

・労働政策基本部会 1/23